

点検実施優良車ステッカーの取扱いについて

平成11年4月より、定期点検整備の実施促進及び、検査代行業対策の一環として導入し、活用頂いておりました「点検実施優良車ステッカー（抽選券付）」ですが、お知らせしたとおり販売を終了させて頂きました。長きにわたりご活用頂き誠にありがとうございます。

つきましては、販売終了後の「点検実施優良車ステッカー」の取扱いは下記により行わせて頂きますのでご注意ください。



記

1. ステッカーの貼付 車への貼付は抽選券提出期限を過ぎても可能ですが、**最終抽選会の対象とはなりません**のでご了承ください。
2. 抽選券提出期日 振興会事務局への提出は、令和4年10月31日までに振興会窓口に設置してある抽選券応募箱に投函して下さい。
3. 最終抽選会 令和4年11月 合同理事会にて抽選を行います。当選者は従来どおり、事務所入口、「整振・整商だより（会報）」及びホームページにてお知らせ致します。

以上